

令和 2 年度尾張旭市一般会計補正予算の専決処分

の承認を求めることについて

討論要旨 山下幹雄議員

国の補正予算等に即応して、特に緊急に措置を必要とする経費について、4月30日に専決処分されたという案件です。国・県からの補助金3億3,420万円を歳入歳出計上しています。総務費では、企画課が担当する10万円の特別定額給付金事業に関する事務7,420万円、その中にはこの事務を進めるための給付事務委託料5,425万円などが要する経費が執行されました。民生費では、こども課が所管する子育て世帯への臨時給付金給付事業の事務を進めるための人件費、必要経費、商工費では、愛知県・尾張旭市新型コロナウイルス感染症対策協力金2億5,000万円を中心に必要経費が計上され、執行されました。緊急性には十分理解を示します。一刻も早くお願いしたいところです。

時系列で確認しますと、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策は令和2年4月20日に閣議決定され、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うこととあります。4月29日、衆議院、30日、参議院を通過しました。しかし、総務省通達は、閣議決定20日以降であれば、事務経費全て補助対象になると示しています。そして、20日以降に臨時会を招集している議会は近隣でも多くあります。長久手市では4月27日、それから月が変わりまして5月7日、5月13、14。私たちが、尾張旭市議会が臨時会、ここに参集されるまでにもう4回も臨時会開いています。日進市では4月28日に臨時会、専決しなくても進んでいます。豊明市では4月24日、これ緊急議会。そして、5月1日に第1回臨時会。春日井市では4月30日、小牧市では5月1日。本市におきましても、この間、日程的に専決処分を実行する前に、臨時会を招集することはできたはずで

す。国民一律10万円の定額給付金給付事業事務は、現在、中央公民館にて進められています。この3カ月困窮し、この10万円を待ちわびる市民がいます。現場は懸命に対応していると思いますが、議会はその状況報告をいただくだけ。もちろん意見や発言はさせていただいております。フロントに行って、どうなんですか、進んでいますか、人員体制、委託事務の内容、市民の手元に渡るまで議会にも責任の分担があるはずで

す。各部署において、事務はスムーズな進捗になっていますか。この時点でも、人員不足の声が聞こえてきます。スキルを持った人員が配置されていますか。市内全世帯また特定にせよ事業所、子育て世帯の情報収集整理は、慎重に丁寧にスピード感を持って進めていますか。その中において、安全性は担保されていますか。

確かに事業者の方から、休業に対する協力金支給、尾張旭市、素早い対応だったねと評価もいただいております。期待しています。議員さん、期待していま

す、言われます。私はこの案件で、その声に届ける事務現場に今はエールを送ることしかできません。もう進んでいますから。専決については、地方自治法第 179 条、普通地方公共団体の議会が成立しないとき、第 113 条ただし書の場合においてなお議会を開くことができないとき、普通地方公共団体の長において議会の議決すべき事件について特に緊急等を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めたときとあります。二元代表制の趣旨からいえば、本来的に専決処分は望ましいことではありません。どんな書物にも書いてあります。全国市町議会、意見書にも書いてあります。

今回、確かに国・県からの予算、それを使うもの、しかしながら 3 億 3,420 万円国民の税金が入って、それを尾張旭市がに使わせていただく。もちろん尾張旭の市民も税金を払っているわけですから、その決断、結論、進行をやっていくわけです。今回、緊急性の文言は当てはまります。他市の事例を勘案した中、その客観的な緊急性に私は理解がしがたい。議会の責務に対する軽視があったのではないですかと私は感じられることから、賛同をいたしかねるという討論で終わらせていただきます。